

# 四極踏破証明書

## を交付しています

### ◇最東端 納沙布岬（北海道根室市）

- ◇最北端 宗谷岬（北海道稚内市）
- ◇最南端 佐多岬（鹿児島県南大隅町）
- ◇最西端 神崎鼻（長崎県佐世保市）

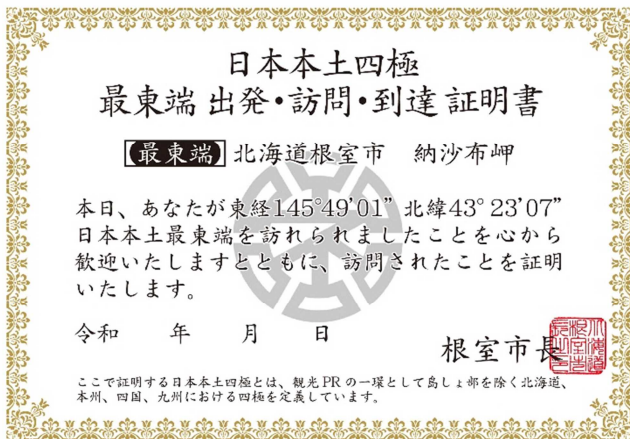


現在、日本本土「最北端」「最東端」「最南端」「最西端」では、『日本本土四極踏破証明書』を交付しています。

日本本土の東西南北端、各地を訪れた際には、この証明書を旅の思い出として是非お持ち帰りください。

### ◆交付場所（最東端 納沙布岬）

- 根室市役所（根室市常盤町2丁目27番地）2階 商工労働観光課窓口  
平日9時～17時
- 根室市観光協会（根室市光和町2丁目10番地）窓口  
無休9時～17時（年末年始を除く）
- 根室市北方領土資料館（根室市納沙布岬33番地2）  
無休9時～17時（年末年始を除く）※11月～4月の間は毎週水曜日が休館日



### 【問合先】

- ◇北海道稚内市 企画総務部交流推進課（電話）0162-23-6486
- ◇北海道根室市 商工労働観光課（電話）0153-23-6111
- ◇鹿児島県南大隅町 商工観光課（電話）0994-24-3115
- ◇長崎県佐世保市 観光商工部観光課（電話）0956-24-1111